

四国一小さなまち

広報

いこい

5

No.426
2025

人口のうごき

4月1日現在()は昨年比
総人口 2,388人 (△59)
男 1,132人 (△28)
女 1,256人 (△31)
世帯数 1,258世帯 (△24)

田野町総合計画・総合戦略を改定しました

お問い合わせ先 総務課
☎ 0887（38）2811

田野町では、令和2年度を初年度とする田野町総合計画・総合戦略において「誰もが住みたくなる、訪れたくなる生活交流拠点」を、まちの将来像として掲げ、各種施策を積極的に推進してきました。基本的な考え方や方針を引き続き踏襲し、あわせて、常に変化する社会情勢の中で、よりよい持続的な地域社会づくりを実現するための支えとなる計画として、新しく田野町総合計画・総合戦略を策定しました。策定にあたりましては、住民アンケートやパブリックコメント、審議会等の開催など、皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

新しい総合計画・総合戦略では、本町にお住まいの町民の皆さんを始め関係するすべての方が、このまちを好きになるよう、皆さんと共に、まちづくりに努めてまいります。なお、田野町総合計画・総合戦略は、町の図書館や田野町のホームページでご覧いただけます。

田野町の「将来像」

暮らしの魅力がぎゅっと 詰まった生活交流拠点

今後の田野町において「新たな時代に対応しつつも、地域の自然や歴史、文化を大切にし、誇りと愛着を持てる地域づくり」がより重要となってきます。

今後も中芸地区の中心地として、活力ある産業の振興をはじめ、自然環境と調和した居住環境の整備、安心・安全な暮らしを支える道路整備とともに子育て世代を支えるまちづくりを目指します。

田野町 総合計画・総合戦略



令和7年4月
田 野 町

計画の構成と期間

令
和
7
年
度

基本構想

田野町の特性や課題を総合的に勘案し、10年後の将来像と、その実現に向けた基本方針と基本施策等を示したもの
(10年)

令
和
16
年
度

基本計画

基本計画

(前期) (後期)

基本構想に基づき、基本方針と分野ごとの主要な施策を示したもの (5年)

最重要課題「人口減少対策」

人口減少対策は依然として町にとって最重要課題であり、引き続き、移住・定住施策を積極的に推進していく計画としました。また、現在町内にお住まいの方にとっても安全・安心で住みやすいまちづくりを進め、住民の満足度を向上できるような施策を展開していきます。



—まちの将来像—
暮らしの魅力がぎゅっと詰まった生活交流拠点

基本施策

施策や事業の展開方針

①活力ある産業のまち

農業をはじめ、林業、水産業、商工業、観光業が連携し、豊かな自然や地域資源を最大限に活用した、地域産業の活性化を推進します。

②人にやさしい健康・福祉のまち

少子高齢化が加速化する中、広域的に連携する取組と効果的に役割分担をしながら、保健・医療・福祉政策を総合的に展開します。また、住民、地域、行政が協働し、地域福祉活動をより一層進めることで人にやさしいまちづくりを推進します。

③人を育てる教育・文化のまち

次世代を担う『人財』を育成し、だれもがともに学ぶことができ、田野町に誇りと愛着をもてる、郷土教育・教育環境の整備充実を推進します。

④ずっと住みたい快適なまち

豊かな自然環境を保全し、環境と共生した魅力あるまちをつくり、安心・安全な住民生活や産業活動の基礎となる生活基盤の整備を推進します。

⑤みんなが輝き支え合うまち

住民と行政が協働し、だれもが自分らしく生きることができる、魅力ある地域づくりを推進します。

重点施策(総合戦略)

目指すべきまちの姿を実現するために、人口減少対策に特化し、基本施策の中から、横断的かつ重点的に取り組む施策

重点施策1

地産地消・外商の強化により
安定した収入を確保し
雇用を創出する

重点施策2

田野町への新しい人の
流れをつくる

重点施策3

「結婚」「妊娠・出産」「
「子育て」の希望をかなえる

重点施策4

高齢者の暮らしを守り
若者が住み続けられる
まちをつくる



令和7年度

田野町職員配置

※5月1日現在

町長	常石 博高
副町長	村上 勝己

総務課

☎ 0887 (38) 2811

主事	主査	主査	主幹	主監	主監	課長補佐	課長	職名	氏名
赤木りりあ	西尾 詩乃	下元 翔平	大西 徹	山本 鳴美	山本 和美	常石 常石	山中 大成	課長	山中 大成
小川 拓哉	主査	主査	主幹	主監	主監	主監	主幹	主監	主幹
主事	主査	主査	主幹	主監	主監	課長補佐	課長	職名	氏名

総務課の主な業務

- 町県民税、固定資産税、軽自動車税、
- 国民健康保険税など税金に関すること
- 財政、予算編成に関すること
- 消防、防災に関すること
- 広報広聴に関すること
- 総合計画、地方創生に関すること
- 情報化に関すること
- 職員採用に関すること
- 交通安全に関すること
- 選舉管理委員会事務局

出納室

☎ 0887 (38) 2811

議会事務局長	山本 順弥
--------	-------

議会事務局

☎ 0887 (38) 6966

職名	氏名
会計管理者 (総務課兼務)	井上 孝二 渡辺 一馬

産業建設課

☎ 0887 (38) 2813

主事	主査	主査	主幹	主監	主監	課長補佐	課長	職名	氏名
坂本 悠哉	野本 紘克	野本 満	間 誠一郎	溝渕 豊	安岡 純平	農業委員会事務局	西山 司	課長	西山 周平
主事	主査	主査	主幹	主監	主監	主監	主幹	主監	主幹
主事	主査	主査	主幹	主監	主監	課長補佐	課長	職名	氏名

産業建設課の主な業務

- 地域高規格道路整備促進に関すること
- 農業委員会事務局
- 「ゴミ」に関すること
- 処理槽に関すること
- 公共、農業土木に関すること
- 簡易水道事業に関すること
- 農林水産業に関すること
- 町道橋梁に関すること

住民福祉課

☎ 0887 (38) 2812

保健師	宮地 翔輝
主事	足達 美海
主幹	浜吉 淳稀
主監	依藤 史明
主監	今井 町子

住民福祉課の主な業務

- 戸籍、住民登録、印鑑登録、マイナンバーカードに関すること
- 児童福祉に関すること
- 地域福祉に関すること
- 医療・保健に関すること
- 高齢者福祉に関すること
- 健康増進、保健事業に関すること
- 男女共同参画に関すること
- 改葬許可、墓地に関すること
- 児童遊園に関すること
- 人権に関すること

教育委員会事務局

☎ 0887 (38) 2511

地域振興課

☎ 0887 (37) 9316

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	西山 純平	課長補佐	今井 章博
教育次長補佐	吉村 美紀	主幹	安岡 裕史
主幹	森 大樹	主幹	奥田 浩子
主幹	太田 美優	主幹	田口 大雅
主事	西岡 李久	主幹	松田 紀子
主事	A LT ヤマキ・アイリーン	主幹	大河 紀子
主事	A LT ミランダ・ジョナサン	主幹	田口 大雅
C I R ネヴィル・ローシーン	こと	主幹	道の駅田野駅屋に関すること
ふれあいセンター、町立図書館に関すること	こと	自治活動に関すること	●道の駅田野駅屋に関すること
文化財に関すること	こと	移住促進、地域おこし協力隊に関すること	●自治活動に関すること
生涯学習に関すること	こと	空き家対策に関すること	●移住促進、地域おこし協力隊に関すること
国際交流事業に関すること	こと	ふるさと納税に関すること	●空き家対策に関すること
文化財に関すること	こと	統計に関すること	●ふるさと納税に関すること
ふれあいセンター、町立図書館に関すること	こと	公営住宅に関すること	●ふるさと納税に関すること
文化財に関すること	こと	町有地管理に関すること	●公営住宅に関すること

中芸広域連合連絡先

事務局 0887 (38) 4077

消防本部・署

0887 (38) 2643

少年育成センター

0887 (38) 3953

体育館 0887 (38) 6288

介護・保健福祉課

0887 (38) 8301

包括支援センター

0887 (32) 1244

衛生センター

0887 (38) 2514

火葬場 0887 (38) 7023

認定こども園 田野っ子

☎ 0887 (32) 1151

職名	氏名	職名	氏名
教頭	柴原木綿子	園長	野村 倫子
主任	白石 悠希	主任	内田 優
保育教諭	岡崎 綾	保育教諭	松田ひとえ
保育教諭	北原 加織	保育教諭	片町 由麻
保育教諭	丸田 優奈	保育教諭	鍵山 直子
保育教諭	山本 愛菜	保育教諭	小山 愛美

派遣

派遣先	職名	中芸広域連合
主幹	主幹	主幹
西尾 拓哉	安芸広域租税債権管理機構	藤田 千香
西尾 拓哉	安芸広域租税債権管理機構	濱田 亜紀
西尾 拓哉	安芸広域租税債権管理機構	新井 藤子
西尾 拓哉	安芸広域租税債権管理機構	小島 友樹

令和7年4月の採用職員・異動職員等のご紹介

役場新規採用職員



田口 大雅さん
担当…ふるさと納税、夏まつり、商品開発
地域振興課主事
支援・財産管理



足達 美海さん
担当…戸籍やマイナンバー
住民福祉課主事
等



赤木りりあさん
担当…税・広報広聴
総務課主事

1日でも早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てるように頑張ります。よろしくお願ひいたします。

1日でもはやく仕事を覚え、皆さまのお役に立てるよう頑張ります！また、役場入口の近くにいるので、気軽に声がけいただけだと嬉しいです。

まだ知らないことだらけですが、いち早く覚えて住民の皆さまの力になれるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

図書館



濱渦 佐記さん
図書館支援員



宮地 翔輝さん
担当…要対協、子育て世帯包括支援
住民福祉課 保健師



山本 愛菜さん
認定こども園田野っ子
認定こども園
田野っ子保育教諭

以前は医療法人にて16年ほど介護とりハビリ助手の仕事をしておりました。早く業務に慣れ、お役に立てるよう努めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

4月から田野町を担当させていただきました。地域の方とのかかわりを大切にしつつ、経験を積み、成長していきたいと思います。

今年から認定こども園で保育教諭として働きます。これからよろしくお願いします。

役場からのお知らせ

危険木伐採等支援事業補助金について

お問い合わせ先 産業建設課
☎ 0887（38）2813

町内の現況山林と見なせる場所にある危険木※1の伐採等の伐採、撤去および処分を事業者※2に委託して行う者※3に対して、予算の範囲内で補助します。樹木の適正な管理にご活用ください。

※1 危険木

胸高直径20センチメートル以上、かつ樹高5メートル以上で、倒木により道路または住宅に直接的な被害を与える恐れのある樹木。

※2 事業者

委託先：森林組合、造園業者、建築業者

※3 対象者

危険木の所有者、被害を受ける恐れのある住宅の所有者、管理者または居住者など

【補助金の額】

危険木の伐採等を委託した場合に要する費用の2分の1以内（上限10万円）

道路に直接的な被害を与える恐れのある場合は、4分の3以内（上限20万円）

補助金の詳細については、産業建設課までお問い合わせください。

道路上に張り出した樹木の適正な管理について

お問い合わせ先 産業建設課
☎ 0887（38）2813

私有地にある樹木等が道路上にはみ出ていると、歩行者や自動車の通行に支障を来すほか、見通しが悪くなり、交通事故を引き起こしてしまう恐れがあります。

私有地からはみ出している樹木等は土地所有者に所有権があるため、はみ出している枝や草などが原因で事故や怪我をされた場合、その土地の所有者に賠償責任が発生する場合があります。（民法第717条、道路法第43条）

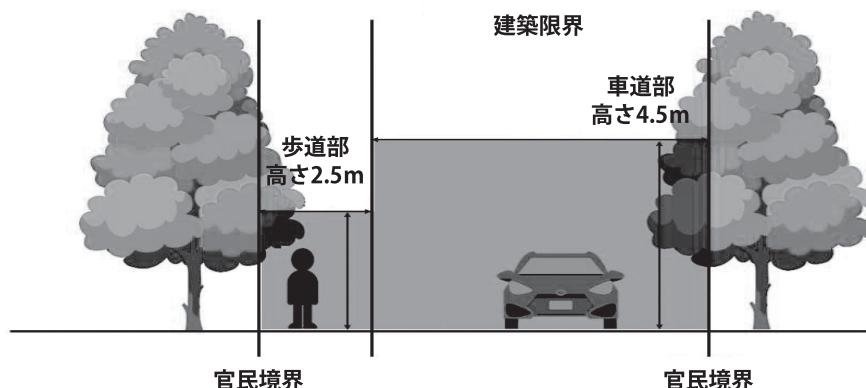
道路の安全確保と快適な利用ができるよう、枝打ちや伐採など適正な管理をお願いします。

支障となる例

- ・道路に樹木や草（装飾等を含む）がはみ出している。
- ・枯れ枝、折れ枝等による通行への障害がある。または恐れがある。
- ・竹木等が繁茂し、降雨時に道路に垂れ下がる状態になっている。

道路の建築限界

道路法第30条および道路構造令第12条では、自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道の上空（4.5メートル）、歩道の上空（2.5メートル）の範囲内に電柱、信号、樹木等の障害となるような物を置いてはいけない空間として定められています。



緊急の場合

枯れ木や強風による折れ枝等のため事故の発生が予測されるなど、緊急の必要がある場合には、道路法第24条の維持修繕義務に基づき、道路管理者が沿道の樹木を伐採・除去することができます。

【民法第717条】より

- 土地の工作物の設置または保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。（竹木の植栽または支持に瑕疵がある場合も同じ。）
- 損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者または所有者は、その者に対して求償権行使することできる。

【道路法第43条（道路に関する禁止行為）】より

何人も道路に関し、次に掲げる行為をしてはならない。

1. みだりに道路を損傷し、または汚損すること
2. みだりに道路上に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造または交通に支障を及ぼす恐れのある行為をすること。

【民法第233条（竹木の枝の切除および根の切り取り）】より

- 土地の所有者は、隣地の竹木が境界を超えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。（竹木が数人の共有である場合、各共有者はその枝を切ることができます。）
- 次に掲げるときは、所有者は、その枝を切り取ることができる。
 1. 竹木の所有者に枝を切るよう催告したにも関わらず、竹木の所有者が相当の期間内に切除しないとき。
 2. 急迫の事情があるとき。
 3. 隣地の竹木の根が境界を超えるときは、その根を切り取ることができます。

田野町看護師等養成奨学金制度について

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887（38）2812

この奨学金は、養成施設を卒業後、田野町内の医療機関等または介護保険サービス事業所（以下「指定医療機関等」という。）で、看護師、准看護師または介護福祉士（以下「看護師等」という。）として従事する意思のある者に対し、奨学金を貸し付けてその修学を支援し、町内の看護師等の確保充実を図ることを目的としています。

奨学金の貸付けを受けた期間の1.5倍の期間、町内の指定医療機関等において、看護師等として従事することで、奨学金の償還（返済）が免除されます。

●応募資格

次の①～③のすべての要件を満たす者で、公務員として従事しようとする者は除きます。

- ①田野町内に住民登録のある養成施設の学生または養成施設の学生となった年度の前年度に町内に住民登録していた者で、養成施設での修学のため転出をした者
- ②養成施設に在学している者であって、卒業後、町内の指定医療機関等で看護師等として従事する意思があること
- ③田野町の事務および事業における暴力団の排除に関する規則（平成25年規則第3号）第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者および町税等滞納者でない者

●奨学金の貸付け金額

年2回に分けて貸し付けします（貸付け時期：7月、12月）

区分		金額		
看護師の養成施設	大学	国公立	月額 45,000円	
		私立	月額 54,000円	
	短期大学	国公立	月額 45,000円	
		私立	月額 53,000円	
	大学・短期大学以外の養成施設	国公立	月額 45,000円	
		私立	月額 53,000円	
准看護師の養成施設		月額 30,000円		
介護福祉士の養成施設		月額 50,000円		

●貸付期間

養成施設の所定の修学期間

●令和7年度申請受付期間

6月2日（月）から6月30日（月）まで

行政相談委員のご紹介

お問い合わせ先 総務課
☎ 0887（38）2811

この度、西山利彦氏が総務大臣から令和7年4月1日付けで行政相談委員に委嘱されました（継続）。

行政相談は、国民から国の行政などに関する相談を受け付け、その解決を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす仕組みです。

本町では、毎月第3木曜日午後1時より、田野町ふれあいセンターにおいて人権相談と併せて行政相談所を開設しています（一部開催場所が異なる場合があります。詳しくは役場総務課までお問い合わせください）。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

ご寄附ありがとうございました

お問い合わせ先 総務課
☎ 0887（38）2811

この度、有限会社西山建設代表取締役 西山智佐子様より、金10万円のご寄附をいただきました。町の防災対策事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

田野町で初めての「集落支援員」を委嘱しました！

お問い合わせ先 地域振興課
☎ 0887 (37) 9316

4月1日、「集落支援員」を大野土地改良区の小松久浩さんに委嘱しました。

※集落支援員の委嘱は、田野町で初めてとなります。

当町の集落活動センター大野台地連絡協議会は、令和元年度に県下59番目の集落活動センターとして設立され、耕作放棄地の復旧や飼料用米の作付けなどの集落営農の取り組みをはじめ地域が抱える課題解決に向けて取り組みを進めてきました。

この度、大野土地改良区で約15年間勤務してきた小松さんを集落支援員として委嘱し、大野地区が抱える課題の解決に向けて更なる取り組みを進めていきます。今後は、水代の高騰による農家負担の増などの課題解決に向けた取り組みを行い、持続可能な地域を目指して子どもからお年寄りまで安心して暮らせるように、特産品の開発販売などをはじめ様々な課題解決に向けた取り組みを行っていただきます。

小松さんからは「集落支援員に任命され、これまでの経験を生かして地域課題の解決に取り組んで行きたい」とのお話をいただいています。



Q 集落支援員ってなあに？

A 総務省の集落支援員制度を活用して、地域づくりを主体的に担う集落活動センターの基盤強化と地域の特性を活かした魅力ある地域づくりの推進を図るため、集落活動センターを拠点に活動する人だよ。



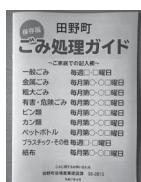
大野土地改良区管内では水代負担がかかっています。農産物価格の低迷や原材料費の高騰に併せて農家負担が大きくなっています。農業経営を維持することが大変困難な状況になっています。

【参考 - 現状】

《大野土地改良区》	《田野土地改良区》
水代：20,000円 / 10aあたり	水代：0円 / 10aあたり
賦課金：10,000円 / 10aあたり	賦課金：4,000円 / 10aあたり

ごみ処理ガイドを作成しました

お問い合わせ先 産業建設課
☎ 0887 (38) 2813



田野町ごみ処理ガイドを作成しました

ごみの出し方について町民の皆さんに分かりやすく伝えるため、田野町ごみ処理ガイドを作成しましたので、ごみを出す際の不明な点があれば参照してください。

○家庭ごみの出し方について

各家庭から出るごみを正しく分別し、指定された日に捨てるることは、悪臭や害虫の発生などの住環境悪化の原因を抑えることにつながります。

住民一人ひとりが、ごみ出しのルールを守り、適切なごみ出しにご協力ください。

○ごみは正しい分別で出してください

- ・一般ごみを出す際は、田野町の指定袋に入れて出してください
- ・不燃ごみ、リサイクルごみは、指定のカゴ・ネットに入れて出してください
- ・ビン、カン、ペットボトル、資源プラは、中を洗って出してください
- ・粗大ごみ：布団やじゅうたん等は、ひもで縛ってください
- ・資源回収：種類別にひもで縛ってください



○ごみを出す時間を守りましょう

- ・ごみは収集日の朝7時30分までに出してください
- ・一般ごみは前日や夜間に出さないでください
- ・各地区の収集曜日を守ってください
- ・資源回収は、各地区集会所またはその他所定の場所になります

○台風・暴風雨などの荒天時のごみ収集中止について

台風接近や暴風雨などの荒天であっても、ごみの収集は原則行いますが、ごみの飛散による危険防止のため、収集を中止する場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。



○収集できないもの

農業用製品（農業用ビニール含む）や商店から出る産業廃棄物は、町では収集できません。販売店や各処理業者にご相談ください。



国保だより

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887（38）2812

特定健診・がん検診の集団健診のお知らせ

4月下旬から5月初旬に、空色の封筒で特定健康診査受診券を送付しております。有効期限は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間となっています。内容をご確認の上、受診日まで大切に保管してください。

○対象者

田野町国民健康保険被保険者

- 当該年度において満20歳以上74歳未満の方

※後期高齢者（75歳以上）の方も健康診査が受けられます。

※田野町国保以外の方は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

○自己負担

国民健康保険被保険者が特定健診を受診する場合の自己負担はありません。ただし、無料で受診できるのは年度内に1回のみです。2回目以降は自己負担となりますのでご注意ください。

※後期高齢者医療の被保険者が健康診査を受診する場合も同様です。

事前に、
お申込みを！

○集団健診日程

日 時 令和7年6月6日（金） 受付時間 8：30～11：00、13：00～15：00

令和7年10月24日（金） 受付時間 8：30～11：00、13：00～15：00

会 場 田野町ふれあいセンター

- 同時にがん検診（肺・大腸・胃・肝炎・前立腺）も実施しています。

※胃がん検診の受付は6月6日（金）8：30～10：00のみ

※大腸がん検診は6月6日（金）、9月29日（月）が容器配布、6月13日（金）、10月24日（金）が容器回収となります。

集団健診のお申込みは住民福祉課 ☎ 0887（38）2812 または中芸広域連合 ☎ 0887（38）8212 までご連絡ください。

○病院（かかりつけ医）での受診

高知県内の特定健診実施医療機関で受診できます。希望する医療機関へ直接電話連絡のうえ、受診してください。

＜近隣の特定健診実施機関＞

田野町	田野病院	0887（38）7111
安田町	和田医院	0887（38）6908
奈半利町	宮田内科	0887（38）4545
	いちごクリニック	0887（38）8815
	はまうづ医院	0887（38）2718

ご自身のため、ご家族のため
健診は毎年必ず受けましょう！



人間ドックを受けられる方

特定健診の受診券を利用すると人間ドックの費用が割引になる病院があります。

事前に医療機関にお問い合わせください。

受診率向上のため、未受診の方に対し、委託業者からお電話による受診勧奨をさせていただく場合があります。

防災への備え
は家庭から!

に関する補助金の

防災事業

ご案内



令和7年度分受付中

1 木造住宅耐震診断

昭和56年5月31日以前
に建築された木造住宅の耐
震診断を行う事業。

診断料無料

4 老朽建築物の除却

危険な老朽建築物の除却
費用に対する補助事業。

最大 100万円
の補助

2 住宅耐震改修補助

①で耐震の基準を満たせ
なかった住宅に対して、

最大 設計30.5万円
工事122.5万円
の補助

5 家具転倒防止金具等購入補助

地震発生時における家具
の転倒、ガラスの飛散を防
ぐ用具に対する補助。

購入金額の1/2補助
※最大1万円

3 ブロック塀改修補助

ブロック塀の解体、フェンス
への改修に対する補助。

最大 40万円
の補助

注意事項

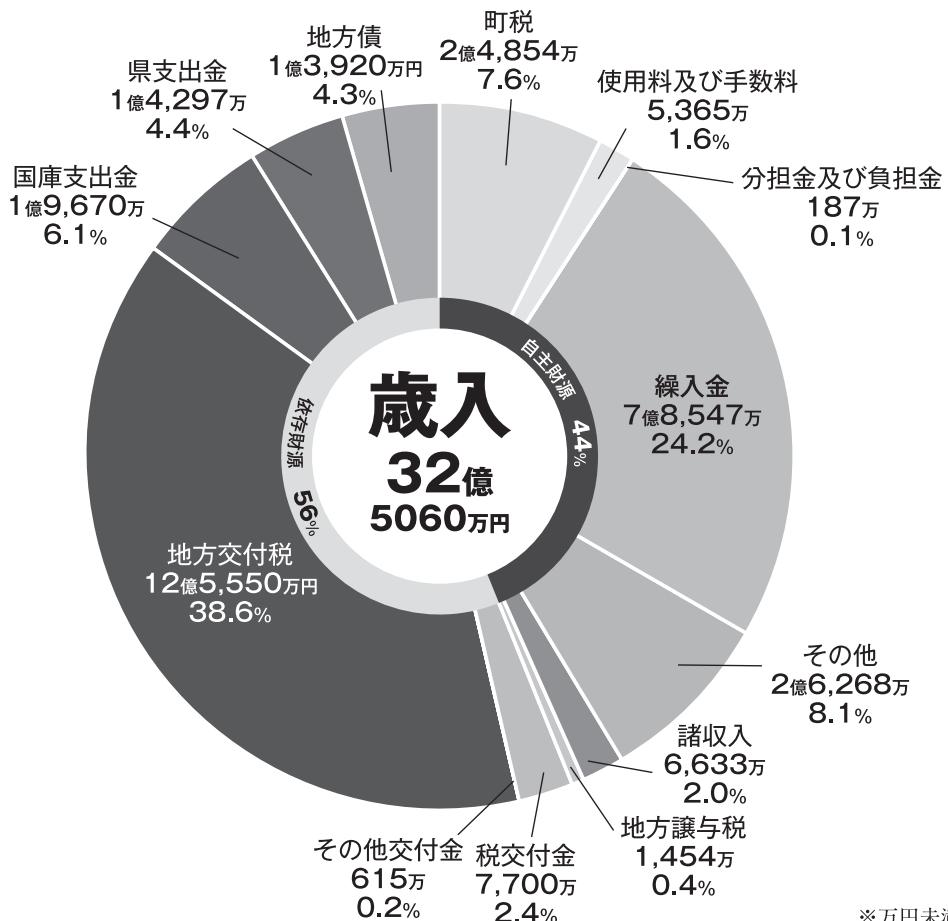
③と④の補助金は、避難ルート
沿いにある物件が対象となります。
各種補助金には要件があります。
ご不明な点があれば、上のお問い合わせ先までお問い合わせください。

令和7年度 田野町の予算

32億5060万円

田野町の令和7年度当初予算が町議会3月定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。一般会計の当初予算は「骨格予算」※2を編成しています。令和7年度は町長選挙のある年度であるため、選挙後に政策予算（肉付予算）を組むことになります。

一般会計について



歳入

歳入は、町税が前年度比2.0%減の2億4,854万円、減債基金繰入金などの繰入が前年度比16.1%減の7億8,547万円、過疎対策事業債の減など地方債が前年度比52.0%減の1億3,920万円、地方交付税は前年度比8.7%増で12億5,550万円などとなっています。

自主財源…町が自らの権限で収入できるお金

依存財源…国や県等から交付されるお金

※万円未満は四捨五入しています。

(※)2

骨格予算：政策的経費等の予算計上を避け、必要最低限度の経費を計上する予算編成

肉付予算：政策的判断ができるにくい等の事由の解消後、政策的経費や新規事業等を加える予算

その他の会計

会計区分	予算額	昨年度	前年比
特別会計	国民健康保険特別会計	3億9,430万円	3億8,880万円 +1.41%
	後期高齢者医療特別会計	5,590万円	5,510万円 +1.45%
計	4億5,020万円	4億4,390万円	+1.42%
簡易水道事業会計	3億7,029万円	1億8,326万円	+102.05%

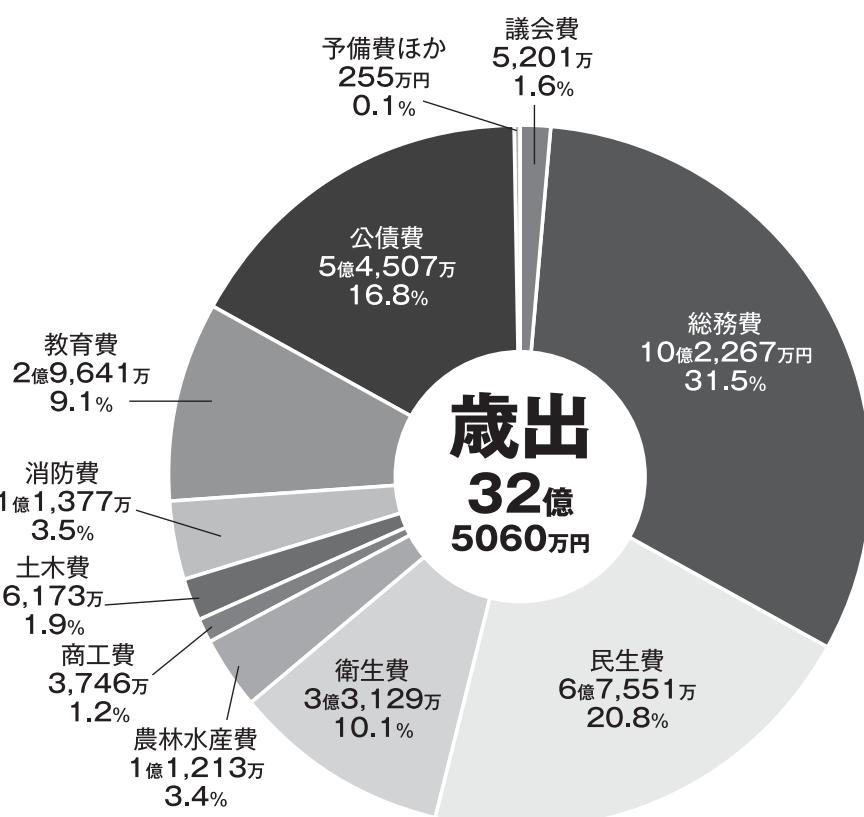
用語の説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税など、町に納められる税金
- ②使用料および手数料
使用料…公営住宅使用料など、公の施設の使用料
手数料…税の証明や住民票などの交付に対する手数料
- ③分担金および負担金…一定の事業により特別な利益を受けられる者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ④繰入金…一般会計、特別会計、基金などの会計間で相互に資金運用をするお金
- ⑤その他…財産収入、繰越金、寄附金
- ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目、延滞金や預金利子、雑入など
- ⑦地方譲与税…地方揮発油税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
- ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
- ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑫県支出金…事業など、特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑬地方債…各事業を行うため、町が借り入れるお金
※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金
※依存財源…国や県等から交付されるお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、財産管理、情報化、まちおこし推進、交通安全対策、防災、移住対策、公営住宅管理、ふるさと納税推進、地域公共交通(たのくるバス)、徴税、統計、選挙などにかかる経費
- ③民生費…社会福祉、児童福祉、障害福祉、老人福祉、認定こども園田野っ子の管理運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理など衛生的な生活のためにかかる費用
- ⑤農林水産費…農林水産業の振興・施設整備や農業委員会の運営にかかる経費
- ⑥商工費…商工業の振興育成、観光振興にかかる経費
- ⑦土木費…道路・橋梁・河川の維持管理や新設改良にかかる経費
- ⑧消防費…中芸消防署、消防団にかかる経費
- ⑨教育費…小中学校の管理運営、生涯学習センター・体育センターの管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑩公債費…地方債の元金および利子の支払いにかかる経費
- ⑪予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費



※万円未満は四捨五入しています。

歳出

歳出のうち、総務費は電算管理費に標準化にかかる業務委託料 5,216 万円、防災諸費に J-ALERT 受信機更新事業 561 万円、ふるさと納税推進費に 9,766 万円、移住対策推進費に空き家改修事業 3,101 万円などを計上し、前年度比 6.9% 増の 10 億 2,267 万円。

民生費は、非課税世帯給付事業費に 1,490 万円、あつたかふれあいセンター事業に 2,784 万円、戸籍住民基本台帳費に標準化にかかるシステム改修 1,720 万円、国保会計への繰出金に 4,403 万円などを計上し、前年度比 6.1% 増の 6 億 7,551 万円。

衛生費は中芸広域連合負担金（保健衛生、ごみ処理、衛生センター、火葬場）に 9,296 万円、安芸広域メルトセンターの安芸広域ごみ処理負担金に 7,258 万円、簡易水道事業会計繰出金及び出資金に 9,050 万円などを計上し、前年度比 13.5% 減の 3 億 3,129 万円。

農林水産費は、園芸用ハウス整備事業補助金 4,290 万円、耕作放棄地対策交付金に 2,520 万円などを計上し、前年度比 24.2% 減の 1 億 1,213 万円。

商工費は、住宅改造支援事業費補助金に 450 万円、地域振興券事業負担金に 1,210 万円、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会負担金に 616 万円などを計上し、前年度比 2.5% 減の 3,746 万円。

土木費は、道路維持修繕工事に 150 万円、町道高田下ノ丸線道路改良工事に 2,100 万円などを計上し、前年度比 76.2% 減の 6,173 万円。

消防費は、消防負担金（常備消防費、非常備消防費、施設消防費）に 1 億 1,159 万円などを計上し、前年度比 23.0% 増の 1 億 1,377 万円。

教育費は、外国語青年招致事業費で 1,771 万円、小学校費で電子黒板購入費 480 万円などを計上し、前年度比 1.1% 増の 2 億 9,641 万円。

公債費は、繰上償還分 2 億 8,024 万円などを計上し、前年度比 5.6% 減の 5 億 4,507 万円となっています。

こども園

入園式と進級式が あつたよ

温かい春の日差しを感じるころ、田野つ子では7日に進級式が、8日に入園式が行われました。進級式では担任の先生から名前を呼びあげても元気に返事をしている姿が見られました。入園式では令和6年度の途中入園児と令和7年度の入園児合わせて22名が参加しました。きりん組がステージ上で歌う様子を見たり、先生や友達と会ったりと笑顔が見られる空間にこれから始まる新しい生活に期待を膨らませていました。

早速、新しい保育室の中で思い思いに好きな遊びを見つけ楽しんだり、新しいカラー帽子を被り園庭で遊ぶことを楽しんだりしています。

田野つ子の教育・保育目標「明るく、たくましく、心豊かな田野つ子」のもと、これからたくさん経験をして成長していく子どもたちが楽しみです。



写真は卒業式「卒業おめでとうございます」

新しい出会いに胸を膨らませる季節です。校庭の木々の新芽が顔を出し、新学期となって新たな気持ちで登校する子どもたちを迎えました。お子さまのご入学・ご進級おめでとうございます。この春、15名の児童が巣立ち、新たに14名の新入生を迎える全校児童99名で令和7年度がスタートしました。

子どもたち一人ひとりがいきいきと楽しく学校生活を送ることができるよう、「チーム田野小」として、保護者の皆さま、地域の皆さまのお力を借りしながら、教職員一同、力を合わせ全力で取り組んで参ります。

本校の教育活動に対しまして、本年度もご支援・ご協力をよろしくお願いします。

小学校

入学・進級 おめでとうございます

子どもたち一人ひとりがいきいきと楽しく学校生活を送ることができるように、「チーム田野小」として、保護者の皆さま、地域の皆さまのお力を借りしながら、教職員一同、力を合わせ全力で取り組んで参ります。

本校の教育活動に対しまして、本年度もご支援・ご協力をよろしくお願いします。

5月27日（火）PM
茶葉選別会（予定）

春の訪れが感じられる3月12日、卒業証書授与式を挙行しました。1、2年生は教室装飾の準備や送辞の作成等を随分前から行い、前々日、前日準備では、皆が率先して作業を行い、会場をあつという間に整えてくれました。西岡聖奈さんは、送辞のなかで、「行事等で、全校生徒誰に対しても大きな声援をおくつてくれる卒業生に励まされ、最後まで全力を出し切ることができた。」と述べていました。大内陽斗さんは、答辞のなかで、「新型コロナウイルス感染症により学校生活に制約がかかるなか、自分たちで工夫しながら行事を楽しんだことや皆で協力して学習活動、行事、部活動等に取り組んできたこと、在校生や教職員、保護者の皆さんへの感謝」等、3年間を振り返りながら述べてくれました。卒業生14名は、それぞれが選択した新たな道を歩み始めています。卒業生の皆さんこれからに幸多からんことを祈っています。



お知らせ

第68回金婚夫婦祝福式典（金婚式）のお知らせ

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887（38）2812

結婚50年を迎えた夫婦を祝福する「金婚夫婦祝福式典（金婚式）」が下記のとおり開催されます。参加を希望される方は、以下の内容を確認のうえお申し込みください。

【式典】

- ・日 時 令和7年9月1日（月）午後2時
- ・会 場 ホテルタマイ（安芸市矢の丸1-6）
- ・行事内容 半世紀を振り返るビデオ上映、祝辞状とお祝いの品贈呈。
- ・主 催 高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団

【申し込みについて】

- ・資 格 昭和50年1月1日～同年12月31日に結婚された県内在住の夫婦。
※上記の期間以前に結婚された夫婦でも、初めての申し込みの場合は参加可。
※これまでに一度申し込みした夫婦の再申し込みは不可。
- ・申込方法 申込用紙（高知新聞販売所・役場にあり）もしくは手持ちの便箋に、①2人の氏名（フリガナ）、
②生年月日、③年齢、④職業（無職の場合は元職）、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号、⑧結婚記念日、
⑨参加者名簿新聞掲載の際の氏名等の掲載可否、以上9項目を記入し下記申込先まで送付。
- ・申込先 ☎ 780-8666 高知市本町3丁目3-39 高知新聞企業 事業部「金婚式」係
- ・申込締切 令和7年6月6日（金）必着
- ・問い合わせ先 (株)高知新聞企業事業部 088（825）4328

中学校

第78回田野中学校
卒業証書授与式

健康だより

中芸広域連合 介護・保健福祉課

口腔ケアで健康を守ろう

食事をしっかり噛んで食べることができますか？

噛むことに支障があったり、歯を失うと、

- ・十分な栄養が摂れない
- ・歩行や立位が安定しない
- ・頭痛や肩こり、腰痛が起こる
- ・しゃべりにくい

ことなどにもつながってきます。

歯を失う原因の多くは虫歯と歯周病です。



口の中にはたくさんの細菌が住み着いており、日々のケアが必要です。菌は、生まれてから後、家族や周りの人から感染するため、赤ちゃんも、歯が生え始めたり、離乳食が始まると、口の中を清潔に保つようにしてあげてください。

特に、夜寝る前の歯みがきは、フロスや歯間ブラシも使って、ていねいに行いましょう。歯周病菌はプラーク（歯垢）に住み着いており、寝ている間が、唾液の分泌が減るために繁殖しやすいのだそうです。

また、歯周病が糖尿病や動脈硬化、誤嚥性肺炎、脳血管疾患や心疾患など、全身の病気と深く関わっていることも知られてきました。

体の健康診断と同じように、歯医者さんで歯の健康診断を定期的に行なうことも大切です。普段のセルフケアと、年に1～2回のプロケアで歯周病を予防して、お口の中の健康と、体の健康を守りましょう。



田野病院だより

栄養部の取り組みとバランスの良い食事について

【取り組み】



当院の栄養部では「病院食の提供」、「栄養管理」、「栄養指導」を行っています。多職種と連携しながら患者さんを栄養の面からサポートしています。

新年度の4月からは新たな取り組みとして、少しでも多くの患者さんに関わるような体制へ変更となりました。患者さんへの聞き取りで得た情報をもとに、コメディカルとの情報共有を行うことで、食欲不振の方へのアプローチやリハビリでの活動を考慮した栄養強化などが速やかに行いややすくなるといったメリットが考えられるため、みなさんから今後の期待の声をいただいているます。

まだまだ始まったばかりで不慣れなこともあります。少しずつ病棟での管理栄養士の役目を果たしていくと考えています。

【バランスの良い食事】

新年度が始まってはや1ヶ月が経ちました。4月から新しい環境での生活を始められている方も多いと思います。食事はみなさん的心と体の健康のために大切です。今回はバランスの良い食事について少し紹介したいと思います！では、バランスの良い食事とは何でしょう？

田野病院 管理栄養士 塩田 雪月 山本 瑠奈

1食に「主食・主菜・副菜」が揃う食事がバランスの良い理想的な食事です

主食…ご飯・パン・麺類などから1食1種類、1日3回食べましょう

主菜…肉・魚・卵・大豆製品などから1食1品（量が少なければ1食2品でも◎）、1日3回食べましょう

副菜…野菜・こんにゃく・海藻・きのこ類などから1食1～2品、1日4～5品食べましょう。汁物でもOK

牛乳・乳製品…1日1回程度。牛乳でコップ1杯(200ml)が目安です。乳製品は食後のデザートとしても◎

果物…1日200gまでを目安に。間食として食べても◎

○1日の献立例

朝食：食パン1枚、目玉焼き、サラダ、牛乳、バナナ1本
昼食：ご飯1杯(150g)、サバの塩焼き、ほうれん草の胡麻和え、冷奴

夕食：ご飯1杯(150g)、ハンバーグ、サラダ、煮物、リンゴ1/2個

卵かけご飯+豚汁などの組み合わせも◎

毎食は難しいかもしれません。1日1食からでもバランスの良い食事を心掛けてみましょう。また、食事と一緒に適度な運動と十分な睡眠もしっかり取りましょう！



お知らせ

実施しています。

令和7年度も、偶数月は県東部（安芸市）、奇数月は県西部（四万十市）において、毎月第3火曜日13:30から15:30の間に行います。

ご希望の方は、連絡先まで事前にお申し込みの上、ぜひご利用ください。

2 開催

東部地区会場

安芸総合庁舎 2階中会議室（安芸市矢ノ丸1丁目4-36）

令和7年 6月17日、8月19日、10月21日、12月16日

令和8年 2月17日

*会場、日時については変更の場合があります。

3 連絡先

認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター

事務局電話

088（854）7511
(平日9:00～17:00)

予約はできるだけ事前にお願いします。

4 共催

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター、法テラス高知、高知県

体験して学ぼう！防災セミナー

【講師】

楠瀬淳司氏、岡林哲史氏

((株)フタガミ防災アドバイザー)

水松啓太（高知城歴史博物館学芸員）

【日時】

5月24日（土）

10:00～11:00／13:30～14:30

【場所】高知城歴史博物館 1F実習室

申込み不要 参加費無料

<協力>（株）フタガミホームセンター部

企画展展示解説

【解説】

水松啓太（高知城歴史博物館学芸員）

【日時】

5月3日（土）10:30～（30分程度）

【場所】高知城歴史博物館 3F展示室

【参加費】無料（展示観覧券が必要です）

【開館時間】9:00～18:00

日曜のみ8:00～18:00

※展示室への入室は閉館30分前まで

■お問い合わせ先

高知県立高知城歴史博物館

☎ 088（871）1600

FAX 088（871）1619

犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

1 内容

こうち被害者支援センターでは、事件や事故等の被害にあわれた方々を対象に、当センター登録弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を

i お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

企画展「高知の地震災害史

～紡がれた記憶と記録～

江戸時代以降に発生した南海トラフ地震を中心に、多様な資料から過去の被害や復興に向けた人々の営みを振り返ります。

【開催期間】

3月20日（木・祝）～5月25日（日）

【観覧料】

企画展開催期間中 800円

その他の期間 500円

※高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料

記念講演会

「地域の記憶を守り伝える～阪神・淡路大震災30年の経験から～」

【講師】

奥村 弘氏（神戸大学名誉教授）

【日時】

5月17日（土）14:00～15:30

【場所】高知城歴史博物館 1Fホール

【定員】80名（事前申込み、先着順）

参加費無料

初鳴きのウグイスの声聞く上ノ岡
売切れのビル張つてあり革生米

旗印ボールコロコロ春の風
催花雨や窓越に覗るチューリップ

雜草の中で輝くスミレ草
大野道椿の美しさに胸おどる

菜の花や風に香のあり河原中
春疾風山並煙る伊予路かな

病む友の笑顔に安堵蓮華咲く
朝まだき磯鷦の恋の歌

独唱の雉と目が合う土生台地
草莽墓散策遍路探しをり

俳壇 俳句会花野

公文
粹正

横田
栄子

西岡
ミツ子

清岡
恵美

西岡
虚空

中野
鰐魚



ミランダ ジョナサン
Miranda Jonathan

ALT



ディズニーワールドへの旅

ディズニーワールドは、「サンシャイン州」のフロリダ州オーランド市に位置しています。フロリダ州は一年中晴れているので、その愛称が付けられました。寒さから逃れるために、冬期に人気がある観光地です。ディズニーワールドから遠いところに住んでいても、車で行く人が多いです。2022年に私の家族はディズニーワールドまで車で行きました。ボルチモアからオーランドまで14時間かかりました！距離は約915マイル（1472キロメートル）でした。ホテルで休憩せず、オーランドに到着するまでノンストップで走り続けました。これはフロリダ州、特にディズニーワールドに行く人々に人気のある方法です。ディズニーワールドのリゾートと遊園地全体で約75000台の駐車スペースがあります。クリスマスの時期には、駐車場が満車になり、閉鎖されることもあります。駐車代は約25ドル（3700円）ですが、入園ゲートに近く駐車すると、倍の値段になります。フロリダ州までのドライブは美しくても、疲れる旅です。



ヤマキ アイリーン
Yamaki Ayleen

ALT



アメリカの大学卒業式

カリフォルニア州で、大学への進学が広く期待されています。私が育ったところでは、友達のみんなが高校を卒業して大学に進学する予定で、親たちは自分の子どもがどこの大にに行くかを話し合っていました。大学に行くべきだという社会的圧力がとても強かったです。

私は大学に入ってから、新しい友達ができたとき、よく大学に入った理由について話しました。私は、人それぞれ大学に対する見方が違うことに気が付きました。私は就職のために大学に入りました。自分の情熱や興味について勉強するために入った人もいました。また、はじめて自立生活を体験するために入った人もいました。一般的に、この3つの理由を含め、誰もがさまざまな組み合わせを持っていました。

私にとって、社会生活、自立、そして難しい授業のバランスをとることが大事な課題でした。自分の居心地の良い場所から一步踏み出し、成功や失敗を通して学ぶ機会がたくさんありました。卒業したとき、勉強が終わったことは嬉しくても、二度と得られないこの経験に区切りをつけなくてはいけないことは悲しかったです。私の卒業式ペトコ・パークは（サンディエゴ・パドレスの球場！）で開催されました。卒業式では、キャップやガウンを着て舞台を歩き、卒業証書を受け取り、学位取得を象徴するためキャップのタッセルを左側に移動しました。



ネヴィル ローシーン
Neville Roisin

CIR

アイルランドの踊り

3月14日に第2回田野町聖パトリックの祝日を開催しました。その前に、小学校1・2年生と一緒にアイルランドの踊りも体験してみました。地域の人々にアイルランドの踊りや音楽を紹介できて本当に嬉しかったです。聖パトリックの祝日は、アイルランドにキリスト教を広めた聖人“聖パトリック”の命日で、その日、アイルランドでは緑色の衣装を身にまとったり、踊ったりしてパレード等が行われています。

皆さん、アイルランドの踊りやってみませんか。「The Walls of Limerick」（リムリックの壁）という曲をYouTubeで調べ、音楽を流しながら、このダンスを体験してみてください！

1. 2人が2人と対面する。
 2. 2カウント前進、2カウント後退。2回繰り返し。
 3. 右にいる2人は対角線上に入れ替わる。
 4. 左にいる2人は対角線上に入れ替わる。
 5. 前の人の手を持って7カウント踊りだす。
 6. 7カウント踊り込む。
 7. 相手と回る。
 8. 最初から繰り返し。
- アイルランドの踊りを楽しんでください！





モバイルミュージアム 「においの化学」展示中！

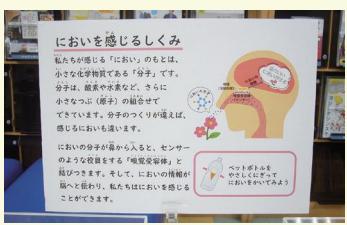
オーテピア高知みらい科学館の協力により展示をおこなっているモバイルミュージアム。

現在の展示は「においの化学」です。

私たちの体は、外の世界から様々な種類の感覚を得ることができます。その感覚には5つの種類があるとされ、「五感」と呼ばれています。そのひとつである「嗅覚」について取り上げ、においを嗅ぐことができるペットボトルと、においの元となる分子模型を展示しています。においを感じるしくみについて知ることができます。おおいを感じるしくみについて知ることができます。

関連図書もあわせて展示・貸出していますので、ご来館の際にぜひひご覧ください。

展示期間：令和7年9月中旬頃まで



ういおん通信

田野町立図書館
(ふれあいセンター1階)
☎ 0887(32)1080
開館/9:30~18:00
休館/毎週月曜日
祝祭日
年末年始

図書館ホームページ



新刊本のご案内



一般図書



ピックアップ

『天までのぼれ』

【一般図書】



ピックアップ



『おべんともっておはなみに』

【児童書】



ピックアップ

『おべんともっておはなみに』

中脇初枝 / 著
(ポプラ社)

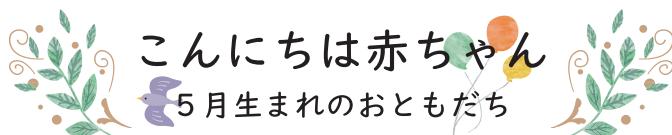
女も住むこの国のこと、女抜きで決めないでほしいー。男も女も、民衆には多くの権利がなかった100年以上前、高知で女性参政権を求めて申し立てをした楠瀬喜多。世界でも早い時期に声を上げた女性を描く評伝小説。



こいでやすこ / 作
(福音館書店)

今日はお花見に行く日。きつねのきっこはたくさんのお弁当を作つて、ふくろうのろくすけを誘います。しかし、ろくすけはうりぼうたちの子守りで大忙し。そこで、きっこはうりぼうたちも連れて、みんなでお花見に出かけ…。

『ゆふすげ歌集』美智子 / 著 (岩波書店)
『水の一生図鑑』林良博 / 監修、片神貴子 / 訳、子供の科学編集部 / 編 (誠文堂新光社)
『高齢者施設お金・選び方・入居の流れがわかる本』太田差恵子 / 著 (翔泳社)
『読み書きが苦手な子を見守るあなたの読み書きが苦手な子を見守るあなた』関口裕昭 / 著、宇野彰 / 監修 (ボックス社)
『1日1分で身体が整う首のセルフケア』能瀬千恵 / 著 (自由国民社)
『猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之』P研究所
『C線路上のアリア』湊かなえ / 著 (新潮社)
『謎の香りはパン屋から』土屋うさぎ / 著 (宝島社)
『はやくねないといたへんだ!』サトシン / 作、中谷靖彦 / 絵 (教育画劇)



ひらせ しづく
平瀬 雪さん
令和6年5月2日生まれ
大祐さん、美加さんの次女





くらしのカレンダー

軽自動車税の納付期限は、6月2日（月）です。
期限までに納付しましょう。



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 子どもの日	6 振替休日	7	8	9	10
11	12 英会話教室 ふ 19:00～ 教委	13 旧保育所開放 9:00～13:00 住福	14	15 人権相談 ふ 行政相談 ふ 13:00～16:00 総務 0・1・2 おはなし会 ふ 10:30～ 図書	16	17 おはなし会 ふ 10:30～ 図書
18	19 英会話教室 ふ 19:00～ 教委	20 リサイクル資源回収の日 旧保育所開放 9:00～13:00 住福	21	22	23	24
25 大野モーニング会 (大野集会所) 8:00～11:00 地振	26 英会話教室 ふ 19:00～ 教委	27 旧保育所開放 9:00～13:00 住福	28	29	30	31

6月の主な予定

2日 人権相談 ふ 住福
行政相談 ふ 総務
10:00～15:00

8日 町内一斉清掃 産建
(雨天の場合は15日に延期)

凡例 役 役場 ふ ふれあいセンター 老 老人福祉センター
※予定は、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

広報たの配信中！

広報たのは、町ホームページや地域特化型電子書籍ポータルサイト『kochi ebooks』でも閲覧できます。



高知県の情報ポータルサイト



連絡先一覧	市外局番(0887)	総務 総務課	38-2811	住民福祉課	38-2812	地域振興課	37-9316
産建 産業建設課	38-2813	議会 議会事務局	38-6966	教委 教育委員会事務局	38-2511	図書 図書館	32-1080
こども認定こども園田野っ子	32-1151	小学 田野小学校	38-2109	中学 田野中学校	38-2408	社協 社会福祉協議会	38-5325

表紙
の
写真



「初夏の岡御殿」

春の名残はあるものの、岡御殿も初夏を感じられる時期となりました。

書院造の建物の外側には、より初夏を感じられる廻廊と切縁があります。初夏の岡御殿にも、ぜひお越しください。

表紙の写真を募集しています。

「広報たの」の表紙に使用する写真を募集しています。
発行日の概ね2ヶ月前が応募〆切です。

7月1日発行号掲載写真の〆切は5月26日(月)です。
応募に関するお問い合わせは総務課まで。